

新県立大学基本計画

21世紀にふさわしい県立大学の構築

平成13年12月



兵庫県

はじめに

県立大学の現状

現在、本県では、3県立大学〔神戸商科大学（昭和23年設置、商経学部）、姫路工業大学（昭和24年設置、工学部、理学部、環境人間学部）、兵庫県立看護大学（平成5年設置、看護学部）〕が設置され、それぞれの大学は、開学以来、社会の諸要請にこたえつつ、各分野における教育研究の拠点としての役割を果たし、今日まで本県における地域施策推進の一翼を担うとともに、我が国の高等教育の発展に寄与してきました。

社会環境の変化と大学改革の必要性

しかしながら、グローバル化、高度情報化などの急速な社会の変化に伴う大学間競争の激化や、18歳人口の減少と大学進学率の上昇を背景とした大学の大衆化は、さらなる大学改革の推進を促しつつあり、また、国立大学における「法人化」に向けた具体的な検討も進んでいます。こうした環境変化の中で、県立大学においても、教育改革の推進、管理運営における自主性・自律性の確立など、抜本的な改革の必要性に迫られています。

県立大学としての地域社会発展への貢献

さらに、県立大学は、県民に支えられる大学として、県民の多様な生涯学習ニーズにこたえ、その教育機能を一層活用することが求められています。また、これまでの震災復興の経験を生かしつつ、独自性の高い研究成果を地域社会へ還元すること等を通して、防災・災害対応、ヘルスケア等の安全・安心な地域づくりや、地域経済の活力の維持向上につながる新産業創造等、地域社会の発展へ向けて、より一層の貢献を果たすことが期待されています。

現行3大学の統合による新県立大学の設置

このような状況の中で、昨年11月に県立大学検討懇話会から『県立大学のあり方について』の報告が行われ、その中で、「現在の県立大学の様相を一新できるような思い切った改革が必要である」として、現行の3大学を「1大学に統合することが望まれる」との提言がなされました。

これを受けて、県では、外部有識者や現県立大学長等をメンバーとする県立大学改革推進委員会を設置し、本年10月に同委員会から、新県立大学の基本理念、教育・研究の充実強化や地域貢献の積極的展開、自主的・自律的な管理運営体制の確立等を内容とする『新県立大学基本計画案』の報告を受けました。

この『新県立大学基本計画 21世紀にふさわしい県立大学の構築』は、上記の基本計画案を基に、広く県民から寄せられた意見も参考にしながら策定したものであり、今後、この計画に基づき、新たな理念の下に3大学を統合して、既存資源の有効活用を図りつつ、その総合性、効率性、機動性を十二分に発揮させることにより、21世紀にふさわしい県立大学の構築を目指します。

— 目 次 —

はじめに

	頁
1 基本理念	1
2 新県立大学の概要	2
3 教育	5
4 研究	10
5 地域社会等への貢献	11
6 管理運営	12

【参考】用語解説

1 基本理念

(1) 教育の成果を誇り得る大学

いのちの尊重に根ざした豊かな人間性ととも、幅広い教養や専門知識・技能を含めた課題探求能力とグローバル・リテラシー（国際対話能力）を備えた、地域や国際社会で活躍できる創造性と自律性を有する人を育成する。

そのため、学生の多様な選択を可能とする総合的な教育資源を生かしつつ、国際的に通用性のある教育内容の充実を図ることはもとより、実践的経験を重視する効果的な授業方法や、学生と教員の十分な交流を通して、互いに学問への情熱を高め合い、学生自らが自覚を持って能力を伸長し得る教育を進める。

そうした教育を通して、震災の教訓も踏まえた共生社会の一員としての自覚を持ち、国際的に通用する資質や能力を備えた人として社会に送り出すことのできる、教育の成果を誇り得る大学を目指す。

(2) 独自性の高い研究を行う個性豊かな大学

兵庫県に存する高度な研究基盤を生かした先導的・創造的な研究を、県内に集積する様々な分野の研究機関等との連携の中で進め、最先端の知識と技術の蓄積と地域への還元を図る。

また、豊かな自然や生態系などの資源に恵まれ、震災からの創造的復興という貴重な経験を持つ兵庫県の地域特性を踏まえつつ、人と自然や社会とのかかわりに関する多面的な研究や、防災・災害対応、ヘルスケア等の安全・安心な地域づくりに関する研究などを行う。

そうした研究成果を広く地域社会や国際社会に還元することを通して、世界に向けて発信できる独自性の高い研究を行う個性豊かな大学を目指す。

(3) 世界に開かれ、地域とともに発展する大学

県民の生涯学習ニーズにこたえ、他大学との連携を図りつつ、大学の教育機能を広く開放するなど地域社会の発展に貢献するとともに、県内に集積する科学技術関連機関や企業等とも連携を図りながら、新産業の創造や地域産業の振興に寄与する。

また、兵庫県に存する国際交流基盤や情報基盤等の活用により、教育研究における国際交流を進めるとともに、教育研究成果の蓄積を生かしつつ、世界に向けた学術文化の発信に努める。

そうした取組を通して、地域社会や国際社会の発展に貢献するとともに、それらの発展によってもたらされる恩恵を、大学の教育や研究、社会サービスに生かしていけるような、世界に開かれ、地域とともに発展する大学を目指す。

2 新県立大学の概要

(1) 名 称

県民をはじめ幅広く外部の意見を募った上で定める。

(2) 本部及びキャンパス

新県立大学の本部は、神戸市内に置く。

キャンパスは、現県立3大学のキャンパスを活用するとともに、新設する情報系大学院は本部とあわせて整備する。

(3) 学部の構成

学部構成については、新たなビジネスチャンスの拡大やベンチャー志向の高まり、科学技術の高度化を背景とした高度専門技術者等の育成の必要性など、今日的な課題や社会ニーズへの確に対応することを基本として、次の表に示す構成とする。

なお、学部再編にあたっては、既存資源の活用を基本とし、原則として新たな資源の投入は行わない。

学部・学科及び学生定員

学部名	学科名	入学定員	収容定員
現代経済学部	国際経済学科	100	400
	応用経済学科	100	400
	小計	200	800
戦略経営学部	組織経営学科	130	520
	事業創造学科	100	400
	小計	230	920
工学部	電子情報・電気工学科	126	504
	機械システム工学科	126	504
	応用物質科学科	100	400
	小計	352	1,408
理学部	物質科学科	90	360
	生命科学科	85	340
	小計	175	700
環境人間学部	環境人間学科	200	800
看護学部	看護学科	100	420
大 学 計		1,257	5,048

看護学部の収容定員には、
編入学定員20名を含む。

【改編の主な内容】

ア 現神戸商科大学の商経学部の再編（現代経済学部と戦略経営学部の設置）

グローバル化の進展や多様化する地域社会での新たなビジネスチャンスの拡大、ベン

チャー志向の高まりなど、社会のニーズに的確に対応するため、現神戸商科大学の商経学部を再編し、現代経済学部及び戦略経営学部の2学部を設置するとともに、NPO等の社会貢献分野やベンチャービジネス等の事業開発分野などにおける今日的な課題に対応できるよう、学科再編やコース制の新たな導入を図る。

イ 現姫路工業大学工学部・理学部の大学院に重点を置いた教育研究体制の強化

科学技術開発の最前線で活躍できる高度専門技術者や研究者を育成するため、学部・大学院一貫教育体制を強化するとともに、大学院の部局化（大学院研究科を大学運営の構成単位とする）によって教育研究の重点を大学院に移し、教育研究の質の向上と責任体制の明確化を図る。

また、工学部においては、学生が学部段階で幅広い工学分野に対応できるよう、現行の8学科を電気系、機械系、物質系の3学科に再編する。

ウ 現兵庫県立看護大学における助産婦課程の設置についての検討

現兵庫県立看護大学の学部・学科の構成は、現行どおりとするが、少子化が進む中、安心して子供を産み、健やかに育てるため、妊産婦等に保健指導を行う助産婦の必要性が高まっている状況にかんがみ、助産婦の需給状況や県全体の助産婦養成のあり方についての検討状況を踏まえ、看護婦・士、保健婦・士に加え、助産婦の養成が可能な課程の設置について検討を行う。

(4) 大学院の構成

大学院の構成については、基本的に現行どおりとするが、成長産業分野であり特に産業界からのニーズが高い情報分野において、既存資源を活用しつつ教育研究体制を強化する。

大学院研究科・専攻及び学生定員

研究科名	専攻名	博士前期課程		博士後期課程		研究科計	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
経済学研究科	経済学専攻	20	40	5	15	25	55
経営学研究科	経営学専攻	27	54	8	24	35	78
工学研究科	電気系工学専攻	35	70	9	27	44	97
	機械系工学専攻	35	70	9	27	44	97
	物質系工学専攻	30	60	7	21	37	81
	小計	100	200	25	75	125	275
理学研究科	物質科学専攻	32	64	11	33	43	97
	生命科学専攻	28	56	9	27	37	83
	小計	60	120	20	60	80	180
環境人間学研究科	環境人間学専攻	24	48			24	48
看護学研究科	看護学専攻	25	50	4	12	29	62
総合情報学研究科	総合情報学専攻	40	80			40	80
大 学 計		296	592	62	186	358	778

環境人間学研究科の博士後期課程については、前期課程の学年進行状況を踏まえ、今後検討する。

【改編の主な内容】

情報システムの専門分野への応用を教育研究する情報系大学院の設置

経営や看護などの専門分野と情報システムの双方に深い知識を持った、複眼的な視野を有する人を育成するため、様々な専門分野の知識の上に、情報システムの設計・構築・解析・評価に関する高度な情報教育を提供する、情報系の独立研究科を新設する。

(5) 附属施設等

ア 附置研究所

新県立大学にふさわしい附置研究所のあり方や、その必要性について検討を行う。

イ 附属図書館

現県立3大学の附属図書館のネットワーク化を図る。

ウ 附属高等学校

現姫路工業大学の附属高等学校を新県立大学の附属高等学校とする。

(6) 施設・設備の整備

ア 本部

統合に伴い所要の整備を行う。

イ 共通キャンパス

全学共通教育の実施場所の共通化に伴い所要の整備を行う。

ウ 情報系大学院

教育研究に必要な研究室、演習室、機器等を備えた施設の整備を行う。

エ 遠隔授業システム

遠隔授業が可能となる施設・設備を各キャンパスに整備する。

(7) 開学年度

平成16年度開学予定

3 教育 ~ 幅広く受け入れ、質の高い教育環境の下、有為な人を輩出する ~

(1) 教育方針

新県立大学は、豊かな人間性ととともに、幅広い教養や専門知識・技能を含めた課題探求能力と語学力・情報処理能力等のグローバル・リテラシーを備えた、地域に貢献し、国際的に活躍できる人を育成する。

そうした社会的に有為な人を、自信を持って社会に送り出すため、学生自らが自覚を持って能力を伸長し得る教育を進める。

(2) 教育内容

ア 基本的考え方

豊かな人間性の涵養、課題探求能力の向上、グローバル・リテラシーの育成を主眼とする複数の必修科目を設定し、幅広い視野等を養う全学共通教育を提供するとともに、各分野において、高度化・多様化する社会のニーズに対応できる専門的知識・能力の修得を目指す。

このため、授業科目を「専門教育科目」「専門基礎科目」「全学共通科目」の3つから構成して、それぞれを有機的に結びつけて展開するとともに、新県立大学の総合的・学際的な教育資源を生かした柔軟な教育カリキュラムを設定する。

また、全学共通教育については、本来1キャンパスで実施すべきものであるが、当面、一年次の間、現神戸商科大学と現姫路工業大学書写キャンパスの2箇所に集約して実施するほか、他学部における専門分野での入門的な科目である専門基礎科目を全学共通科目に取り入れることなどにより、統合によるメリットを最大限に発揮していくこととする。

イ カリキュラムの特色

(ア) 全学共通教育の充実

a グローバル・コミュニケーション科目

国際化と情報化の急激な進展の中で求められるコミュニケーション能力の向上を目的としてグローバル・コミュニケーション科目を開講する。

英語コミュニケーション科目

オーラル・コミュニケーション、リスニング、リーディング、ライティングの4スキルの総合的向上を図る科目を必修とし、TOEIC等で一定点数

以上を取得することを求める。このため、25名以下の少人数クラスを実現し、全学共通の教育プログラムのもとに実施する。また、学生のニーズに応じた多彩な選択科目を開講する。

情報関連科目

コンピュータや情報処理に関する科目を必修化し、システムアドミニストレータ等の国家資格の取得を可能にする。さらに、それぞれの専門分野で情報技術を使いこなすことを目的とした多彩な選択科目を開講する。

b 教養科目

幅広い教養や豊かな人間性を養い、社会における様々な課題への関心と課題探求能力を高めることを目的として多彩な教養科目を開講する。これらは、文化、社会、自然の諸分野から精選された科目や現代的なテーマを扱う学際的な科目等から構成するとともに、目的に応じて少人数の演習形式を取り入れる。

c 他専攻科目

総合大学としての利点を生かし、社会のニーズと学生の多様な関心にこたえるため、主に各学部の専門基礎科目を精選し、学生が自分の専攻以外の授業を選択して履修するための他専攻科目を設定する。

さらに、他専攻科目を活用して適切な履修モデルを示すことにより、学生が専攻以外の分野について、副専攻として全体的かつ体系的に履修することを可能にする（副専攻選択制度（仮称）の創設）。

(1) 柔軟な教育カリキュラムの編成

a 多様なコース制の設定

学部におけるコースの設定

社会の動きに柔軟に対応し、また、学生一人ひとりの目的意識に応じ、各分野における専門的知識・能力を効果的に修得できるよう、学部内において、履修科目群を体系的に提供するコース制を取り入れる。

学部横断的な学際コースの設定

3大学の資源を横断的に活用し、幅広い専門分野から必要な部分を効率的に学ぶことができるよう、複数学部が連携し、特徴的な学際コースを設定する。

学部・大学院一貫コースの充実

大学院への進学率が高い分野や社会の即戦力となる人を育成すべき分野については、大学院を含めた体系的な教育カリキュラムを編成するなど、学部・大学院一貫コースを充実する。

b インターンシップ制度の拡充

学生の自主性や就業意識を育成し、また、企業等のニーズを教育に反映することにより、社会と大学の相互連携を深めるため、インターンシップ制度を拡充する。

実施にあたっては、教育目標を明確化し、単なる体験ではなく、事前研修の実施やフォローアップ等を行い、正規課程として単位認定を行う。

c 交換留学制度の拡充など国内外の大学との連携の推進

学生に対し、大学の枠にとらわれない多様な履修機会を提供し、学生の知的欲求を触発するとともに、自己の専攻への理解を深める契機とするため、他大学との単位互換や、学生が国内外の他大学に一定期間在籍することを認める交換留学制度の拡充など、国内外の大学との連携を一層推進する。

(3) 教育方法

ア 基本的考え方

学生自らが自覚を持って能力を伸長し得る教育を提供するため、参加型授業や授業時間外の学習を要する授業を実施し、適正な基準による成績評価を行うとともに、授業手法や教育内容について不断の改善を行う体制を整える。

イ 教育方法の特色

(ア) 多様な授業手法の実施

a 少人数クラスの充実

英語によるコミュニケーション能力の向上に資する科目等については、少人数クラスの充実を図る。

b 授業手法の改善

ディスカッションやディベートなど課題探求能力を高める学生参加型授業の拡充や、レポート作成やそれに基づくプレゼンテーションの実施など、授業手法の一層の改善を図る。

(イ) 遠隔授業の導入

キャンパスが分散している状況にかんがみ、既存の資源を最大限に活用することを原則とし、他学部で提供される他専攻科目等の実施において、発達した通信技術を利用した遠隔授業の導入を図る。

遠隔授業の実施形態としては、他大学で実績があり、かつ、教育効果が十分に発揮できる同時双方向でのテレビ会議方式を採用する。

なお、インターネット等によるオンデマンド方式（パソコンを用いて受けたい時に受けたい場所で受講が可能な方式）については、将来的な普及の可能性を考慮して、引き続き検討する。

(ウ) 厳正な成績評価と指導の実施

a 計画的な授業と厳正な単位認定

全学的に統一された様式によるシラバス（授業計画書）に基づき、計画的な授業を実施するほか、ティーチング・アシスタント等の活用を図り、きめ細かな相談・指導を行う。

また、個々の授業の単位認定にあたっては、試験成績、出席状況、授業への参加態度、宿題への対応状況、レポート等の提出状況等について、シラバスに明示した基準に基づいて厳正に行う。

b 授業内容・方法や成績評価方法の改善

厳正な成績評価の前提として、教員間の成績評価基準や評価方法、得点分布等について相互に検証する場を設定するほか、教員の授業内容・方法の改善のための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を推進する。

c 学生の勉学へのインセンティブの付与

学生が自らの学習姿勢を確かめつつ、緊張感を伴って意欲的に学習に取り組むよう、教員による個別の履修指導や、きめ細かな相談、転学部等を含む進路指導を充実するとともに、一定の進級要件を設け、進級認定や卒業認定を厳正に行う。

また、学業等に優れた結果を残した者に、修業年限の短縮を実施するほか、顕彰を行う制度を導入する。

(I) 教育活動の客観的評価制度の確立

a 個々の教員の教育活動の評価制度の充実

授業内容や方法の改善に資するため、学生による授業評価を行うほか、外部

委員を含めた審査委員会を設置し、教育業績をもとに教育活動の評価を行う。

また、教育活動の評価結果に基づき、教員の顕彰や一定期間研究に専念できる環境の付与を行うなど、教員の処遇へ適切に反映させる。

b 外部評価機関による教育体制の評価

教育上の理念・目標を達成するため、それぞれの教育体制が十分に機能しているかどうかについて、第三者による評価を行う。

(4) 入学者受入れ

ア 基本的考え方

過度の受験競争や知識偏重型の入学者選抜がもたらす弊害に配慮し、受験生の能力や意欲等を多面的に評価することを通じて、勉学意欲と基本的な学力を有する者を幅広く受け入れる。

イ 受入方法の特色

入学後の厳正な成績評価等を前提に、現行入試制度では測れない能力や意欲のある者を可能な限り幅広く受け入れることを入学者受入れに係る基本的考え方（アドミッション・ポリシー）として周知するとともに、現行入試制度に加え、次の多様な選抜方法の導入を図る。

(ア) AO（アドミッションオフィス）入試（入試専門スタッフによる書類審査・面接等の多面的判定を行う入試制度）の導入

受験時の学力に過度に偏ることなく、受験生の能力・適性等を多面的かつ丁寧に判定することを目的として、AO入試を全学的に導入する。

(イ) 2次試験の改善等

大学入試センター試験とは異なる能力の判定に力点を置いた2次試験の改善（小論文、面接、総合問題の導入等）や、入試制度への科目等履修生制度の活用など、学部の特性を踏まえた入試改革を推進する。

(ウ) 社会人等の受入れ

社会人や留学生の受入れについては、既存の資源の有効活用を図りながら、社会的なニーズにこたえるため、多様な受入方法の改善を行う。

(エ) 附属高等学校からの受入れ

現姫路工業大学附属高等学校の設置趣旨、現行の推薦枠の設定の状況等を踏ま

え、当面、特別推薦による入学者の受入れは、現姫路工業大学の学部である工学部、理学部、環境人間学部において行う。

4 研究 ～独自性の高い研究を目指し、研究資源を効果的に活用する～

(1) 基本方向

国際的な競争的環境の中で、新県立大学として、独自性の高い研究を行い、その魅力を高めるとともに、最先端の知識と技術を地域社会へ還元することが求められている。

このため、各分野で高度な学術研究を進めるほか、次のような研究を重点的に推進するものとする。

SPring-8をはじめとした地域の有する高度な研究基盤を生かしつつ、生命系をはじめとする様々な分野において、グローバル社会に貢献できる先導的・創造的な研究を行う。

統合化のメリットを最大限に生かして全学的な資源を活用して行う学際領域に対応した研究や、豊かな自然等に恵まれ、震災復興の経験を持つ兵庫県の地域特性を踏まえた大学の個性化・魅力づくりとなるような研究を進める。

県民のニーズや地域社会の課題に対応した研究に積極的に取り組むとともに、産学連携を強化し、産業界のニーズに対応した研究、特に新産業創造に資する研究を推進する。

(2) 研究の推進方策

独自性の高い研究を重点的・効果的に推進するため、資源の重点配分を行うほか、外部の研究資源の獲得促進や共同研究の推進などを積極的に推進する。

ア 外部の研究資源の獲得推進

高度・先端的な研究や地域ニーズに対応した研究を中心に、国の科学研究費補助金など外部の研究資源の獲得を積極的に推進する。

イ 共同研究の推進

異なる研究分野の連携強化を進めるため、学内外における共同研究の積極的な推進を図る。

ウ 任期付教員の採用

プロジェクト型研究の実施等を進めるため、研究に必要な期間に対応した任期付教員の採用を推進する。

エ 教員の研究業績の評価

教育面での業績とともに、教員の研究業績についても、外部委員を含めた審査委員会を設置するとともに、論文、研究発表等を含めた研究活動全般に対する大学としての総合的な評価基準を作成して評価を行う。

オ 研究費の重点配分

教員の研究へのインセンティブを高めるため、研究業績の評価結果に基づき、学長裁量による研究費の重点配分や、一定期間研究に専念できる環境の付与を行う。

5 地域社会等への貢献 ～ 広く開放し、積極的に交流・連携する ～

(1) 基本方向

県立大学が県民に支えられる大学であることを認識し、世界に開かれ、地域とともに発展する大学の実現を図るため、大学の地域貢献事業等を総合的に推進する全学的運営システムを構築し、生涯教育や産学連携、国際交流などを全学的な体制で推進することにより、地域社会や国際社会への貢献を積極的に行う。

(2) 地域貢献等の推進方策

ア 生涯学習ニーズへの対応

但馬、丹波、淡路といった地域へのアウトリーチ・プログラムとしての公開講座を積極的に展開するほか、全学共通教育の充実により編成される科目等について、ニーズに対応したコース制を設定するなど多様な履修機会を提供するとともに、社会人の受入方法の多様化を図るなど、社会人のリカレント教育をはじめとする県民の多様な生涯学習ニーズにこたえるため、「生涯学習交流センター（仮称）」を核として大学の教育機能を広く開放する。

イ 地域産業との交流・連携

大学と産業界等との研究交流を推進するとともに、公設試験研究機関との連携や「産学交流センター」の一層の充実を図るなど積極的な産学連携を行い、地域社会に開かれた大学としてその有する研究成果を地域社会に積極的に還元する。

ウ 地域社会との連携

県下地方自治体の審議会等の委員就任による貢献に加え、シンクタンク的な機能を拡充する。

また、兵庫県の学校教育の一端を担う立場として、県内高等学校との連携を推進するとともに、「トライやるウィーク」等の事業に積極的に協力するなど、小・中学校との組織的な連携を深める。

エ 大学連携による地域活性化

地域コンソーシアム（連合体）として、地域間で大学の魅力を競い合う状況に対応し、他大学との単位互換や大学連携「ひょうご講座」等の事業に協力し、兵庫県内の大学連携の中核的役割を果たし、地域の活性化に貢献する。

オ 国際社会への貢献

国際的な大学連携である「兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク
ヒューママップ
(HUMAP)」をはじめとした海外大学との学術交流協定の締結による学生や教員の交換等を進めるとともに、留学生を広く受け入れるため、大学広報の充実のほか、入学者受入方法の改善等を進める。

また、災害対応等の独自性のある教育研究成果の蓄積や地域の有する情報基盤を生かしつつ、学術文化の国内外に向けた発信を行うなど、国際社会への貢献に努める。

6 管理運営 ～県民等外部の意見を生かし、学長のリーダーシップを発揮し、変化に柔軟に対応する～

(1) 県立大学の自主性・自律性の向上と県民や社会への説明責任の重視

県立大学の大学運営に係る自主性・自律性の向上と自己責任の明確化を図る。

また、県民に支えられる大学として県民や社会への説明責任（アカウンタビリティ）を果たすため、大学運営について透明性の確保と積極的な情報提供に努めるとともに、県民や社会の意見を大学運営に適切に反映させ、積極的な活用を図る。

ア 県立大学の自主性・自律性の向上

大学の自主性・自律性の向上と自己責任の明確化を図るため、特別会計の設置や、一般会計からの繰出金の支出基準の設定などにより、財政面での自主性・自律性の向上を図るなど、大学運営における県の関与を緩和し、管理運営面における学長裁量の範囲を広げる。

県は、大学の策定する基本的な計画について協議を受けるとともに、当該計画に基づく大学運営状況について報告を受ける。

イ 県民や社会への説明責任の重視

教育研究、組織運営、人事、財務など大学運営全般にわたる透明性の確保と積極的な情報提供に努めるとともに、外部評価の導入を行うことにより、県民や社会への説明責任を果たす。

また、県民に支えられる大学として、県民や社会の意見を大学運営に適切に反映させるため、県民、産業界、学識経験者、設置者等で構成される県立大学の運営に関する事項を審議する委員会を設置する。

(2) 戦略的・機動的な大学運営の実現と運営責任の明確化等

学長のリーダーシップの下、責任ある大学運営を戦略的・機動的に行うことが可能となるようなシステムを確立するため、学長の大学運営における責任を明確にするとともに、学長補佐体制を充実する。

また、教育研究や社会貢献について大学資源の総合力を発揮し、時代の変化や県民のニーズに機動的かつ柔軟に対応できる全学的運営システムの導入を図る。

ア 学長補佐体制の整備と運営責任の明確化

社会全体の動向・潮流を的確に見極めつつ、学長のリーダーシップの下、大学としての戦略的な対応を行うため、将来計画の策定、自己点検・評価の実施、広報・情報公開の推進等、大学運営について企画立案し、その活性化を図ることのできる体制を整備する。

このため、学長に選任権のある副学長（外部有識者の登用も可能）を置き、教学や財務、渉外等を分担させるほか、学長や部局長に、それぞれの長が指名する特別補佐を置くことができるようにするなど、学長補佐体制の強化を図る。

また、経営、教学両面において、学長の責任を明確化し、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ、従来以上に戦略的・機動的な意思決定を可能とする仕組みを構築するとともに、責任者としての学長に学内外から適任者を得る方法等を確立する。

イ 総合力を発揮する全学的運営システムの構築

学部横断的な取組を必要とする学際的な教育研究や、生涯教育、産学連携等の地域貢献事業などを積極的に展開するため、統合化のメリットを最大限に生かして全学的な資源を活用しつつ、教育研究や地域貢献事業等について企画立案やその総合的推進を図る全学的運営システムを構築する。

また、AO入試などの入学者選抜や全学共通教育の企画・調整など、全学的に取り組むべき事業運営を円滑に推進するため、必要な専門セクションの設置や専門ス

タッフの配置を図る。

ウ 評議会、教授会の審議事項の明確化

審議機関（評議会、教授会）の審議事項の明確化を図るなど、学内における教育、研究、管理運営等の適切な役割分担を行うことにより、大学の一体的・機動的な運営を確保するとともに、教育研究活動以外の教員の負担をできるだけ軽減し、人的資源を有効に活用し得る体制を構築する。

エ 教員の任期制導入

社会の変化に即応した教育研究が柔軟に継続できる体制を確保するため、効果が見込まれる分野から、教員の任期制の導入を図る。

(3) 国立大学における「法人化」の考え方の導入

国立大学における「法人化」に向けた検討状況を踏まえつつ、県立大学の活性化につながるものについては、新県立大学においてもその考え方の導入を図る。

(参考)用語説明

- 1 グローバル・リテラシー(1頁)・・・「21世紀日本の構想懇談会報告書」において、グローバル・リテラシー(国際対話能力)の必要性が指摘されている。
具体的内容としては、コンピュータやインターネットといった情報技術と、国際共通語としての英語を使いこなせることとされる。
- 2 システムアドミニストレーター(6頁)・・・企業などの組織内において、複数のユーザーが利用するコンピュータ・システムや情報通信システムの利用を管理する責任者のこと。
- 3 インターンシップ制度(7頁)・・・教育改革プログラム(平成9年1月24日、文部省)では、インターンシップを「学生が自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」としている。
たとえば、インターンシップは次のような類型に分けることが考えられる。
正規の教育課程として位置づけ、現場実習などの授業科目とする場合
授業科目ではないが、学校行事等大学等における活動の一環として位置づける場合
大学等と無関係に企業等が実施するインターンシップのプログラムに学生が個人的に参加する場合
なお、米国においては、特定の専門職の分野と関連づけられている専攻分野で、既に相当な準備(所定の単位取得など)をした学生に、カリキュラムの仕上げとして行われる「1回限りの仕事もしくはサービスの体験」と定義されている。
- 4 シラバス(8頁)・・・大学審議会答申(平成10年10月26日)「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の用語解説(以下、「用語解説」という)では、
「各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、各回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が各授業科目の準備学習を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。」とされている。
- 5 ティーチング・アシスタント(8頁)・・・「用語解説」では、
「優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対するチュータリング(助言)や実験、演習などの教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院学生への教育トレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とした制度。」とされている。

- 6 ファカルティ・ディベロップメント(8頁)・・・「用語解説」では、
「教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。FDと略して称されることもある。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。」とされている。
- 7 AO入試(9頁)・・・AO(アドミッション・オフィス)とは、もともとアメリカの大学の専門機関で、学生の募集から入学者選抜を一貫して行う機関である。AOは高校の成績や文化・スポーツ活動、ボランティア活動など様々な情報を集め、それを基に多面的に入学者の選抜を行う機関である。日本におけるAO入試とは、この制度を参考にして、従来のペーパーテストに頼らない多面的な選抜を行うというものである。
日本では、慶応義塾大学湘南藤沢キャンパスが1990年に初めてAO入試を導入している。
大学によっては、AC(アドミッション・センター)入試という名前で呼ばれることもある。
- 8 SPring-8(スプリングエイト)(10頁)・・・播磨科学公園都市にあるSPring-8は、世界最高性能の放射光を発生することができる大型の基礎研究施設であり、国内外の研究者に広く開かれた共同利用施設として、物質科学・地球科学・医学・生命科学などの分野で優れた成果をあげている。
なお、SPring-8は大型放射光施設の愛称で、英語のSuper Photon ring-8 GeV(スーパー・フォトン・リング・8GeV)から名付けられた。
Super = 超(超高性能の)
Photon = 光子(光の粒)
ring = 蓄積リング
GeV = エネルギーの単位(1 GeV = 109 eV = 10億電子ボルト)
本施設の運営は、国から「放射光利用研究促進機構」に指定された財団法人高輝度光科学研究センターが行っている。
- 9 アウトリーチ・プログラム(11頁)・・・サービスを提供する場合に、ターゲットによっては、集客することが困難な場合がある。そのような場合に、ターゲットが集まっている場所へ出向いて実施するプログラムを、アメリカではアウトリーチ・プログラムといている。
地方レベルで、個人的な接触などのパーソナルなネットワークを介して行う方法と、全国レベルで、遠隔教育(distance education)の手法を中心にしながら、それを地域の指導者集団が各種のメディアを使って補う方法がある。方法は様々であるが、1960年代から70年代にかけて欧米諸国において政策として取り組まれるようになった。日本でも生涯学習を真に国民的なものにするため、この面での積極的努力が求められている。

- 10 リカレント教育（11頁）・・・学校教育を、人々の生涯にわたって、分散させようとする理念であり、その本来の意味は、「職業上必要な知識・技術」を修得するために、フルタイムの就学と、フルタイムの就職を繰り返すことである。（日本では長期雇用の慣行から、本来の意味での「リカレント教育」が行われることはまれ。）我が国では、一般的に「リカレント教育」を諸外国より広くとらえ、
- ・働きながら学ぶ場合、
 - ・心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、
 - ・学校以外の場で学ぶ場合
- もこれに含めている。この意味で成人の学習活動の全体に近い。
- 11 トライやるウイーク（12頁）・・・ともすれば知育に偏りがちな教育を是正するとともに地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど、「生きる力」を育成することを目的として、兵庫県教育委員会が県内の公立中学校2年生を対象に実施している事業のこと。班単位で指導ボランティアの指導のもと、農業、酪農、漁業、林業等の勤労生産活動、地域のいろいろな職場での体験活動、福祉施設等での活動、地域でのボランティア活動などを1週間程度行っている。
- 12 HUMAP [Hyogo University Mobility in Asia and the Pacific]（12頁）・・・県内又はアジア・太平洋地域に所在し、HUMAP協定に参加した大学で構成する大学間ネットワークのこと。
- 域内の大学は本協定に参加することにより、学生・教職員の国際交流を増進し、高等教育の質を改善することが可能となり、また、本ネットワークを活用した学生・研究者交流を促進することにより、次代を担う人材養成と国際的相互理解に貢献できる。